論　文

更生保護施設のソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセス

−更生保護施設職員を対象とした質的分析から−

名古屋保護観察所　中村　秀郷

（要旨）

本研究の目的は，更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし，その実態を体系的に整理することである。更生保護施設職員30名を対象として，個別インタビュー及びフォーカスグループインタビューによる半構造化面接を実施し，修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて逐語データの分析を行った。分析結果から８個の対処プロセス概念が生成し，概念間の関係性から＜対象者との関係構築の姿勢＞，＜ピアの支持的支援＞，＜支援の展望化＞の３つのカテゴリーに収斂された。本研究では，更生保護施設職員に共通する困難性への対処プロセスを明らかにし，更生保護施設のソーシャルワークの実践現場で直面すると考えられる困難性への対処方法，さらには刑務所出所者等の社会内処遇における効果的な支援や有効なアプローチに示唆を与えた。

キーワード：**更生保護施設，ソーシャルワーク，困難性，コーピング**

Ⅰ　問題意識

犯罪白書等の近年の各種犯罪統計資料によると，保護観察終了者のうち無職者の再犯率は有職者の約３倍高い，刑務所再入所者の約７割は再犯時に無職である，出所の際に適当な帰住先を持たない満期釈放者は出所してから数か月間の再犯率が高いこと等が実証データとして示されている。これらの統計が示すように，刑務所出所者等が無職である状態，刑務所出所時に適当な帰住先がない状態は再犯の大きなリスク要因であり，再犯を防止するには就労の確保，適当な帰住先の確保が極めて有効といえる（中村2018:89）。

更生保護施設は，頼るべき親族等がいない刑事施設釈放者等を保護観察所から委託を受けて宿泊させ，食事提供，就職援助，生活指導等を行う施設である。平成31（2019）年４月１日現在，全国に103施設があり，更生保護法人により100施設が運営されているほか社会福祉法人，特定非営利活動法人及び一般社団法人により，それぞれ１施設が運営されている（法務総合研究所2019:195）。刑事施設から仮釈放された者のうち更生保護施設に帰住した者の割合は近年25％を超えており，受刑者の社会復帰の

受け皿として大きな役割を果たしている（高木2015:223）。また，近年の更生保護制度改革により，更生保護施設の処遇施設化が進められており（相良2015:235），平成30（2018）年度は生活技能訓練（SST）が37施設，酒害・薬害教育が46施設で実施されている。さらに平成25（2013）年度から，薬物依存からの回復に向けた処遇を行う施設（薬物処遇重点実施更生保護施設）を指定する取組が開始され，平成31（2019）年４月１日現在，全国で25施設が指定されている（法務総合研究所2019:197）。平成21（2009）年度開始の地域生活定着支援事業（現・地域生活定着促進事業）では，特別調整対象者が刑事施設出所後すぐに福祉の支援を受けられない場合，全国57（現・71）か所の指定更生保護施設で，福祉に移行するまでの間受け入れるようになった。指定更生保護施設ではバリアフリー等必要な施設整備，福祉職員の配置を行い，円滑な福祉への移行や社会生活に適応するための専門的な生活指導を実施している。司法と福祉の連携が急速に進展しているなか，このように更生保護施設職員が処遇の一環としてソーシャルワークに取り組む場面は着実に増加してきている。

更生保護施設職員の処遇上の困難に関する調査研究としては，日本社会福祉士会（2009）及び三浦（2010）は質問紙調査及びインタビュー調査によって職員が処遇困難と感じる項目（疾病，障害，高齢，就職困難，自立困難，金銭管理，生活設計，依存症など）を明らかにし，福祉との連携の在り方の一端を提示している。また，古川（2012）は高齢者・障がい者の受入れを，西江（2012）は高齢仮釈放者の社会復帰上の課題を，それぞれKJ法によって抽出し，生島（2011）も調査分析を行って処遇困難性の一端を明らかにしている。そして，中村（2016:17）は先行研究の実態分析から，制度上の限界感，反発・拒否への困惑・悩み，逸脱行動への不安・心配，不良措置への葛藤など犯罪者処遇全般における困難性概念を明らかにしている。さらに中村（2018）は更生保護施設職員を対象にインタビュー調査を実施し，職員自身の語りから12個の困難性概念を生成し，概念間の関係性から＜制度的・組織的限界へのストレス＞，＜対象者の言動へのストレス＞，＜支援の行き詰まりへのストレス＞の３つのカテゴリーに収斂している。

一方，更生保護施設職員が直面する困難性対処に関しては，先行研究において対処プロセスに特化した調査研究はなされていないが，対象者の犯罪傾向・抱えている課題，職員が直面した困難な状況に対して，対象者との信頼関係の構築，医療・福祉との連携などにより対処したケース，施設独自の窃盗防止，薬物，アルコール，SSTなどの教育を通して対象者の課題克服に繋げたケースなど，処遇困難な状況に対処した事例などが現場から多数報告されている（井上2019，石田2019など）。また，類型別処遇マニュアルにおいて，保護観察対象者の類型に応じた一般的に有効な対処法が示されている（法務省保護局2003）。

しかしながら，更生保護施設職員が困難性に対してどのように対処しているのかという，困難性対処のプロセス全体を職員の経験を解釈することにより明らかにした研

究は行われておらず，対処プロセスの構造化はなされていない。更生保護施設職員が困難性に直面した状態は，効果的なソーシャルワーク実践に支障が生じている状態といえ，この改善には困難性を軽減すること，つまり，困難性への対処が不可欠と考えられる。本稿では，このような問題意識に基づき，更生保護施設職員に焦点を当て，ソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセスについて考察していきたい。

なお，筆者は刑事司法領域のソーシャルワーカーが直面する困難性及び対処プロセスに関して，他に保護観察官などを対象にインタビュー調査を実施し，M-GTAにより分析結果をまとめている（中村2018，2019など）。そのため,「Ⅲ．研究の方法」「Ⅳ．結果と考察」を中心に共通する事項（概念，カテゴリー，ストーリーラインなど）の記述は概ね中村（2019）などから引用・参照していることをお断りしておく。

Ⅱ 研究目的

本研究の目的は，更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし，その実態を体系的に整理することである。

Ⅲ 研究方法

1．調査対象者（研究協力者）:

研究協力者は，全国103施設のうち１都２県に所在する８施設の更生保護施設職員30名（元職員含む）であった**(表1)**。

2．調査実施期間:

平成27（2015）年12月から平成30（2018）年７月であった。

3．データ収集方法：

研究協力者の属性（年齢，前職，ソーシャルワーク経験等）を確認し，１名あたり30分から90分程度の個別インタビュー及びフォーカスグループインタビューによる半構造化面接を実施した。インタビュー内容は「支援の実際」「困難性」「対処プロセス」「支援観・援助観」など幅広く聴き取りを行った。具体的には，①支援をどのように行っているか，②困難と感じている状況は何か，③困難と感じている状況に直面した際に内

表1　研究協力者の属性（更生保護施設職員）

No	氏名	年齢	従事年数	No	氏名	年齢	従事年数	No	氏名	年齢	従事年数
1	A氏	30代	2年	11	K氏	60代	2年	21	U氏	50代	2年
2	B氏	60代	6年	12	L氏	60代	5年	22	V氏	50代	2年
3	C氏	60代	7年	13	M氏	60代	6年	23	W氏	50代	4年
4	D氏	60代	5年	14	N氏	60代	9年	24	X氏	60代	4年
5	E氏	50代	5年	15	O氏	60代	7年	25	Y氏	60代	6年
6	F氏	70代	15年	16	P氏	30代	2年	26	Z氏	60代	1年
7	G氏	50代	4年	17	Q氏	50代	23年	27	甲氏	60代	1年
8	H氏	60代	2年	18	R氏	30代	10年	28	乙氏	60代	2年
9	I氏	50代	7年	19	S氏	60代	1年	29	丙氏	60代	6年
10	J氏	50代	23年	20	T氏	60代	10年	30	丁氏	50代	3年

注：従事年数1年未満は切り上げ。

面に抱える心理的ストレスは何か，④困難性を感じる原因は何か，⑤どのような経験・スキルを身に付けたら困難性を感じなくなるか，⑥困難性はどのような要因や背景，どのような過程により変化していくのか，⑦困難性に直面した際の具体的な対処法は何か，⑧困難性を軽減するためには何が必要か，⑨日々の実践で意識していること・感じていることは何かを中心に，これらを意識しながら研究協力者の話の展開に任せて関連する質問を絡めて聴き取った。

4．倫理的配慮：

研究協力者には，文書及び口頭により，研究の趣旨，個人情報の扱い，研究成果の公表等について説明を行い，同意書に署名を得てインタビューを実施した。本研究は，日本福祉大学大学院「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の審査・承認を得た（申請番号15-005及び17-001）。

5．分析方法：

本研究では，調査データの分析方法は，グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory Approach）の修正版である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach（以下，M-GTA））を用いた（木下1999,2003,2007,2014）。

6．データの説明：

本研究では30名のインタビューデータを分析対象とし，困難性（中村，2018）で分析に用いた19名は重複している。これはインタビュー調査において「困難性」に追加して「対処プロセス」に関する聴き取りも行っており，中村（2018）では聴き取ったデータのうち「困難性」に関する箇所を用い，本研究では「対処プロセス」に関する箇所を用いているからである。また，新たに更生保護施設職員11名を対象としてインタビュー調査を実施し，データを追加収集した。

木下（2003:228-9）は，M-GTAによる研究について，一つの研究から最低２つの論文を書くこと，つまり，第一論文に関連させて新たな分析テーマを設定し，２つ目の論文を執筆することを推奨している。この点，木下（2003：228-9）は，次のように論じている。「まず，最初の論文を完成させる。そのときに，第一論文で活用しきらなかった，あるいは，データとの確認作業が十分でききっていない概念やカテゴリーが残されている。これは先に述べた理論的飽和化への方法論的限定の結果でもある。そこで，第一論文に関連させて新たな分析テーマを設定し，２つ目の論文に向けた分析を始める。新たに分析テーマを設定し，同じ進め方で分析を行う。どのようなデータを追加収集すべきかについても同様に判断する。これが第二論文へのひとつの進め方である」。本研究ではこの点に留意し，新たな分析テーマとして「困難性への対処プロセス」を設定したものである。なお，分析焦点者は引き続き「更生保護施設職員」と設定した。

7．分析手順：

M-GTAは実際にデータをみていくときには分析テーマと分析焦点者の2点に絞って進

める。木下(2003:236-7)はM-GTAの分析手順を明確にするため，７つのポイントを提示しており，これに沿って分析を進めた[1]。

８．分析に対する質の確保：

質的研究独自の評価基準の代表的なものに信用性があるが(Uwe, 2002(=2011))，本調査では信用性確保のため，複数の評価者のチェックを受けた。メンバーチェックとして機関の長を含む複数の研究協力者及び研究協力者以外の職員，さらに更生保護施設と日々連携して処遇を担っている保護観察所の保護観察官に調査内容，分析内容を確認してもらい助言を受けた。ピアによる検討として，質的研究に精通した指導教員に研究方法，分析方法及び分析結果，考察を含め全体にわたり指導，指摘を受けた。これにより分析内容の信頼性と妥当性が保持されるよう努めた。

Ⅳ 結果と考察

本研究では，M-GTAの分析結果から８個の困難性への対処プロセス概念が生成し，概念間の関係性から３つのカテゴリーに収斂された(**表２**)。そして，これらの対処プロセスのカテゴリー，概念を結合させた結果図にまとめた(**図２**)。以下，ストーリーラインを示し，分析結果の記述及び考察を行うが，カテゴリーは＜　＞，概念は〔　〕，表記のAから丁は研究協力者，＊＊は筆者，数字は研究協力者ごとの逐語データの発言番号を表すものとする。また，概念〔内的変化・受容〕の分析ワークシートを**図１**に示す。

更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセスの構造・展開は，３つのカテゴリー及び包含する８個の概念の動きで説明することができる(**図２**)。職員は困難性を感じた際，〔対象者中心の思考〕を尊重して〔意識面に働きかける〕。また，状況次第で〔距離感を意識して変化を待つ〕見守りの姿勢で対応していた。このような対応は＜１．対象者との関係構築の姿勢＞に繋がり，対象者が指導・支援を受け入れるようになることで困難性を軽減していた。これが対処プロセスの中核となるものである。また，１人で抱え込まず，〔仲間に相談する〕ことで困難性を軽減し，さらに所属組織をはじめ関係機関と連携して，〔チーム力

1 M-GTAは，GTAを基に木下が考案したものである。M-GTAはオリジナル版で示された基本特性(理論生成への志向性，grounded-on-dataの原則，経験的実証性，応用が検証の立場等)を継承し，深い解釈を可能とする独自の分析方法を提示している。ここで本研究における概念〔内的変化・受容〕の分析ワークシート(**図１**)の分析過程を明示したい。まず，分析テーマ「困難性への対処プロセス」に照らしてA氏が「感情を落ち着かせて前向きな思考に変容している」データに着目した。そして，「A27：やっぱり適応ですかね。・・(中略)」の箇所を一つの具体例(ヴァリエーション)とし，他の類似具体例をも説明できると考えられる説明概念〔内的変化・受容〕の分析ワークシートを作成し，概念名，定義，最初の具体例などを記入した。また，A氏から丁氏の逐語データから類似例を探し，ヴァリエーション欄に追加記入した。つまり，生成した概念の完成度は他の職員のデータにも豊富にあるかなど類似比較を行ってから判断したのである。また，「困難性への認知はどのような過程を経て変容しているのか」「ストレス対処はどのようにしているのか」など研究者が意識した点や対極例などを比較の観点からデータを検討し，理論的メモ欄に記入して，恣意的解釈を防ぐように意識した。このように継続的比較分析を行い，研究者の解釈，生成した概念名等がデータに密着しているかどうかを常に意識して分析を行い，最終的に8個の概念を生成した。そして，生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し，複数の概念の関係からなるカテゴリーを作成し，カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ，その概要を簡潔に文章化し(ストーリーライン)，さらに結果図を作成した。

図１　分析ワークシートの例（対処プロセス）

分析ワークシート

概念名8	内的変化・受容
定義	困難な状況に直面し，心理的ストレスを抱えた際に，その状況を受け入れたり，又は開き直った考えや割り切った考えをすることで，自身の感情を落ち着かせて前向きな思考に変容すること。
ヴァリエーション	
27	A: やっぱり適応ですかね。指示は従わないだろうなという前提はあるんですけど，そういう心持ちでやってるからストレス還元しているというのがあるんですけど。ある程度人間だからそんなもんだろという気持ちで見ているんですけど。
95	A: これはもうあの割り切り方，本当に働いている職員としての割り切りはああ更生保護制度の範疇から超えたらもう関われないんだっていう割り切り方をしてましたね。ここはあのうどこまでいつまでたっても関わり続けるのは施設の運営にとってはよろしくないというか，そういう観点はあったんですよ。
103	A: そうですね。毎日あるんですよね。毎日何らかの切り替えはしていましたね。こういうプロセスって僕も働いてみてよくわかったんですけど，毎日やるんですよね。意外に。毎日何らかの切り替えはしていましたね。
159	B: これのときは，やっぱりそういう状態にならないようにしてやれなかったみたいな，後悔みたいな気持ちも多少ありますね。それから本人がやった自己責任だからしょうがないだろうと自分の中ではそういうふうな消化の仕方しますけども。
244	E: まあ，あの。悪いことばっかじゃないんで。良いところと相殺するように心がけるようにしています。
300	G: そういうことをした時に，仕向けてあげられなかったということに対する自分の怒りもありますが。それはそれで本人が決めたところだからと，割り切っていかないと先に進めないこともあるので。
136	H: 感じないけど「このバカが」と思っては見てますね。話だけ聞いて，ある程度分かって。本当ならきちっと最後まで諭さなきゃいけないんだけども，途中でもうこちらが逆にそれ以上やることをあきらめるというかな。
182	H: 別に，はなからこっちの言うことを聞くもんだという風に対応をしてませんので。それは，そういうつもりで対応したらはっきり言って「なんで僕の言うこと分からないんだ」ということがあるかもしれませんけども。
242	K: ええ。まあそうですね。我慢…。まあ僕らは我慢が仕事なのかなって思っただけなんですけどね。
136	L: そんなのいちいち溜め込んじゃったら体がもたないもんだから「ま，いっか」っちゅうて。
172	L: うん。嘘は，平気で嘘を言ってるから彼らは。そういう風に思っているもん私は。彼らは。
200	L: 満期風吹かしてる人に一緒になってワーワー言っても効果ないなと。
234	L: だから最初にお話ししたように，やることといったら指導しかないもんだから。最後は観察官にお話しして，それでも埒があかなければ「こんなもんか」という形ぐらいで。
240	L: だけど同じ事やれば，同じように指導しないことにはそれで終わってしまうからね。「それで良いんだ」と。
78	M: それはもう仕方がないことだと。
82	M: だからそれ以上強制力ってのがないもの。
84	M: そうですね。諦める。
18	N: ありましたよ。でも基本的に私は刑務所勤務してますから，こういう言い方したら悪いんですけど，どっちかというとこういうところに来ている人は規則があれば規則は破るという人の方が多いですよね。だから規則を破ったからといって別に腹は立たないです。「まあこういうもんだろう」という風に最初からそう思ってますから。その上で「こういう規則があるからこれは守ってくださいよ」というような話をしていきます。
110	N: そうですね〜。寮の規則を破るというのは破って普通かなと思いで見てますから。なんとか２回３回タバコの喫煙でも2,3回指導したらやめて欲しいなと思うけど，やっぱりやめられないんだなという。そういうものかって見てますけどね。
112	N: そういうことですかね。これも相手のことによりますけど。「この人はこういう性格だ。もうこれ直らんな」という風に思ってればね。
124	N: ないです。いちいち気にしとるよりね。こういう人なんだなという風にやむを得ないなと。その上で何が出来るかっちゅうことですよね。
322	O: これはね, 少なくともね, 我々に責任があるっていうような考え方はしない。ただ, 今刑務所でやってるように改善指導, その, この○○（更生保護施設）は, その殆どやってないでしょう。SST は月１回やってんだけど。○○（更生保護施設）のほうは, まぁ色々やってたなぁって思うんですよ。コラージュもやってたし，面接もやってたし，覚醒剤指導もやってたし，福祉もやってたしね。ここは, もう働くことが優先で色々やってるから, 性犯の子なんかもね, すぐ写真撮ってまたすぐ持ってった奴とか。やっぱ覚醒剤の奴で，あてたらすぐやったっていうことを寮生から聞くときもあるので。

180	Q: そういうことがあるんだろうと思うんですね。でもそこがないと多分やっていけない部分もあるんですね，正直。特に対象者の年齢が若ければその思いは強いんだろうと思うんですよね。ただ，それは例えば今，収容定員が○○名なので，○○名全員にそれを求めるっていうのは実際は無理でその中に何割かは再犯したりっていうことをやっぱり心の片隅にでも持っておかないと，次の対象者，その他の対象者に対する関わりができなくなっていくっていう気はしますね。
182	Q: それもあると思いますね。そうだと思いますね。そこはちょっと割り切らなきゃいけない部分もあるなあっていうふうには最近思いますね。
259	Q: あまり求め過ぎないことかなと思ったりしますね。
269	Q: ある程度のやっぱりここまでだっていうところを見極めた方が良いのかなっていう時ありますよね，多分。
134	R: うん。あとは「せっかくチャンスをもらったけど，その子自身が選んだ道だからしょうがないのかな」というような。
86	W: はい，E さんですか，じゃあ。良くなかったので最初から「この人はこういうようなカラーかな」っていうところで，逆にこの人に合ったある程度入り込まずに表面上だけの接し方。ここに最小限度必要な寮則とかそこらへんを守らせるっていうところで。本当にここを無事に退会すればいいかなっていうところで。表面上っていうか。
88	W: この人にはこういうような方法でいいかな，ここらへんでいいかなと。この人にはやっぱりもう少しとか。この人にはもう全部やらなきゃいけないかなっていうところで。
287	Y: これは仕方ないこと，当然のことなんですけど。我々から見るとそうやって一生懸命やっとるのに先ほど言われたように逃げてってしまうとか，そういうことを見とると，私はどっちかというとやったっても，自分が満足しとりゃいいことだけと思うんですけれど，そこら辺のギャップというか。我々よりも。もし辞められることがあればそうじゃないかと思うんです。要するに今まで自分が支援しとるのにそういうふうに裏切られるというか，伝わらないとか，そういう思いがある。
（以下省略）	
理論的メモ	
	・更生保護施設職員が，困難な状況に直面した際に，その状況を受け入れたり，又は開き直った考えや割り切った考えをすることで，自身の感情を落ち着かせて前向きな思考に変容している点を中心にまとめた。 ・更生保護施設職員の困難性への認知はどのような過程を経て変容しているのか。 ・更生保護施設職員のストレス対処はどのようにしているのか。
対極例	
164	I: だから，噛み付いて来られたっちゅうのは。それはそれなりのもんだろうと思っていますんで。あれがストレスだと言われると「それは仕事なんだからストレスあって当たり前だろう」と思うんだけど。そんなに。

表２　更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセス　カテゴリー及び概念一覧

カテゴリー	概念	定義
＜１．対象者との関係構築の姿勢＞	〔対象者中心の思考〕	日々の支援において常に対象者中心の視点を尊重し，対象者の生育歴，ニーズなど支援に必要な情報を十分に把握し，問題の解決策を見出す姿勢
	〔意識面に働きかける〕	対象者としっかりと向き合い，意見をはっきりと伝えることで，対象者に自身の問題性，課題を気付かせる姿勢
	〔距離感を意識して変化を待つ〕	対象者と一定の距離感を保って接することを意識し，指導を受け入れず，反発・拒否したり，改善が見られない場合においても，心情に配慮し，その場で解決を図ることなく，意識や行動の変化を見守る姿勢
＜２．ピアの支持的支援＞	〔仲間に相談する〕	１人で悩みを抱えるのではなく，所属組織の同僚・上司や他機関の仲間等に現状や抱えている課題などを相談し，助言してもらうこと
	〔チーム力活用〕	所属組織をはじめ保護観察所などの関係機関と連携して協働態勢の下，仲間の協力を得ながら支援を充実させることで困難性に対処すること
＜３．支援の展望化＞	〔経験・ノウハウの蓄積〕	職員がこれまで蓄積してきた経験・ノウハウ等をその後の自身の支援場面で活かしたり，所属組織内部で情報共有し，効果的な支援に繋げることで困難性に対処すること
	〔支援・対処のイメージ化〕	支援方法や困難性への対処方法，さらに過去の体験などを具体的にイメージすることで，自身の感情を落ち着かせて前向きな思考に変容すること
	〔内的変化・受容〕	困難な状況に直面し，心理的ストレスを抱えた際に，その状況を受け入れたり，又は開き直った考えや割り切った考えをすることで，自身の感情を落ち着かせて前向きな思考に変容すること

図２　結果図　更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセス

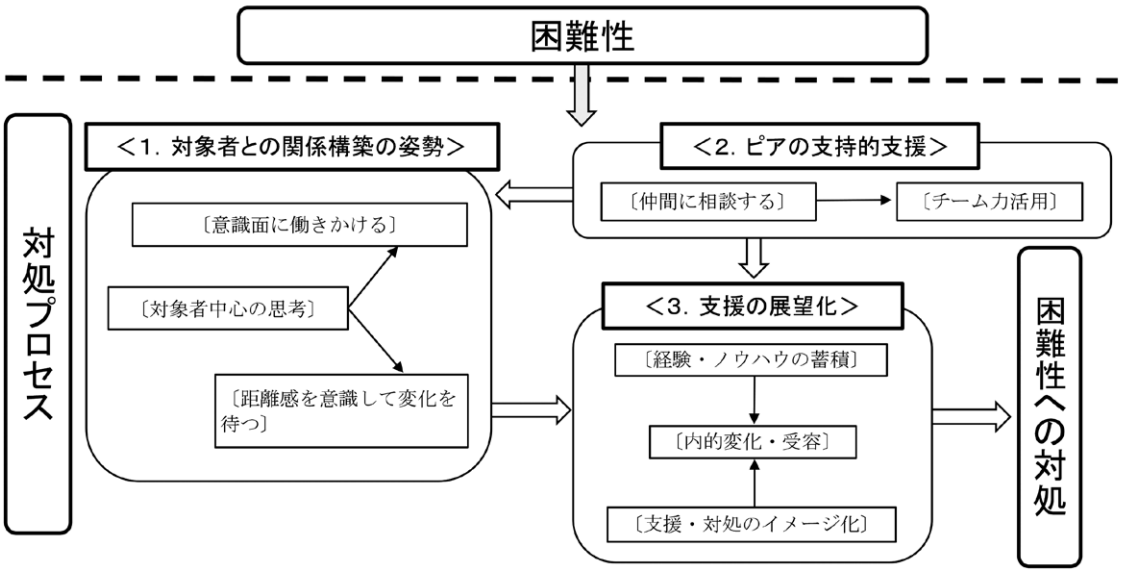

活用〕によるアプローチを実践していた。これが＜２．ピアの支持的支援＞である。そして，職員自身の意識や行動の変化による＜３．支援の展望化＞によって困難性に対処していた。行動面では〔経験・ノウハウの蓄積〕をし，意識面では〔支援・対処のイメージ化〕をして，〔内的変化・受容〕に繋げることで前向きな思考に変容していた。これにより更生保護施設職員はソーシャルワークに支障をきたしていた困難性を抱えた状態から抜け出すことができていた。

１．＜対象者との関係構築の姿勢＞

更生保護施設のソーシャルワークでは，職員は日頃から対象者中心の視点を尊重しつつ，意識面に働きかけ，状況によっては心情に配慮して距離感を保って接することで徐々に信頼関係を形成し，受け入れられることで困難性に対処していた。この動きによる対処プロセスは，〔対象者中心の思考〕〔意識面に働きかける〕〔距離感を意識して変化を待つ〕の各概念から成立する＜対象者との関係構築の姿勢＞というカテゴリーに収斂された。

「P212:（中略）仕事を確認とかしていて，言葉が厳しい人で絶対にそういうところで働いている人ばかりなんですよね，言動に対する。その人がなんでそういう言葉を使うのかなと考えた上で多分こういう仕事やっていたからだろうなとか，今までの育った環境がこういう風だからだろうなということを考えながらやるんです」などの語りからは〔対象者中心の思考〕という概念が生成された。「B71:浸透が難しい理由は根本的に価値観が違うからだと思いますね。（中略）彼らが全く違う価値観を持っていればどこまで伝わるかわかんない，ただ我々が根気強く頑張って反復して何とか伝えようと思って繰り返してればある程度は浸透する面もあります」などの語りからは〔意識面に

働きかける〕という概念が生成された。「P46:難しいですね。こちらのそもそも注意を聞き入れてくれないというのがあるので，まずは時間を1回ちょっとおいてみて，本人の様子を窺いつつ，時間をある程度経った時にもう一度話をしてみる。そこで向こうが話を聞いてくれるような余地があるのであればこちらも話をしますけど，（中略）」などの語りからは〔距離感を意識して変化を待つ〕という概念が生成された。

対象者との関係形成によりその後の処遇が改善した事例は，これまでも日本更生保護協会発行の月刊誌「更生保護」などで職員による実践報告として多数発表されている。しかし，実践報告は個人の経験を振り返ったもので調査分析データから得られた結果として明らかにされたものではない。本研究は，職員自身の語りから困難性への対処プロセスを質的分析により明らかにしたものであり，先行研究とは異なる視点で分析結果を提示することができた。

2．＜ピアの支持的支援＞

更生保護施設のソーシャルワークでは，職員は同僚や他機関の職員等に現状や抱えている課題を相談し，また，職場の仲間の協力や保護観察所など関係機関と連携して協力を得ながら，処遇の充実を図ることで課題解決に繋げていた。この動きによる対処プロセスは，〔仲間に相談する〕〔チーム力活用〕の各概念から成立する＜ピアの支持的支援＞というカテゴリーに収斂された。

「R218:やはり自分１人で抱え込むんじゃなくて，まずは一番近くにある職場間で例えば自分の気持ちを吐き出したりとか。あとは情報を共有して今後どうするかとか話し合ったり。やっぱり自分だけで抱え込むとバーンアウトとか失望感でやんなっちゃうと思うので。じゃなくて周り巻き込んで対処するというのが必要なのかなと思います」などの語りからは〔仲間に相談する〕という概念が生成された。「P258:まずはやっぱり，全部１人で抱えてしまっても解決ができないのでチームプレーかなと思うんです。そこで経験がある施設長さんとか主任さんとかに相談をすることで，まず自分が１人抱えている問題をとりあえず共有して頂く。そこで様子を見て，私では対応できないなと思うことであれば主任さんとかに対応して頂いて，それを見て，ちょっと逃げるじゃないですけど，後ろから見させてもらう」などの語りからは〔チーム力活用〕という概念が生成された。

これまで保護観察官による保護司へのスーパービジョンについて論じられた先行研究は多いが，更生保護施設におけるスーパービジョンの研究はなされていない。また，平成21(2009)年度から地域生活定着支援事業が始まり，指定更生保護施設に福祉職員が配置されてから日が浅いが，語りの中に，「P294:同じ仲間がいるというのは当時心強かったですけどね。僕がいた更生保護施設と別の更生保護施設でも社会福祉士の方がいたので，そういった方とは研修とかでお会いした時に「こういう悩みがあるんだよね」と話をすると向こうも「こういうことあったよ。こういう風に対応したら良かったよ」ということを聞けるので，やはり同じ

仲間がいて相談できる環境というのがあるというのはすごく心強かったなと思います」などがあり，福祉職員の複数配置がなされていない更生保護施設において，施設内部で適切なスーパーバイズが困難な場合は，他施設の職員との横の繋がりが困難性への対処に有効であることが示唆された。

3．＜支援の展望化＞

更生保護施設のソーシャルワークでは，職員は自身及び所属施設の経験・ノウハウ等を支援場面で活かし，また，成功事例を具体的にイメージし，困難な状況を受け入れたり，割り切った考えをすることで前向きな思考に変容していた。この動きによる対処プロセスは，〔経験・ノウハウの蓄積〕〔支援・対処のイメージ化〕〔内的変化・受容〕の各概念から成立する＜支援の展望化＞というカテゴリーに収斂された。

「L164:だから反対に彼らに1回目の人には「観察所に行って事情をよく話して，あんた反省していることをしっかり話してきなさい」という形で行かせます。（中略）。許してもらって帰ってくるもんだから。「ちゃんとしっかり謝ってきたのが観察官見てくれたぞ，その代わり次はないぞ」というような形でやるしかないという風に我々は今思っています」などの語りからは〔経験・ノウハウの蓄積〕という概念が生成された。「A101:そうですね。上手くいった事例を考えながらやっぱやってましたね。方法にいくときは，（中略）そうはいってもこういうふうに上手くいった人がいたなと」などの語りからは〔支援・対処のイメージ化〕という概念が生成された。「G300:そういうことをした時に，仕向けてあげられなかったということに対する自分の怒りもありますが。それはそれで本人が決めたところだからと，割り切っていかないと先に進めないこともあるので」などの語りからは〔内的変化・受容〕という概念が生成された。

更生保護施設に関する先行研究は，高齢者や障がい者を対象とした事例研究，就労支援や薬物処遇など更生保護施設の処遇に焦点を当てた実践報告が中心であり，処遇の担い手である職員の意識に着目した研究は数少ない。また，処遇困難性や課題について論じられた先行研究は多いが，職員が直面する困難性対処，コーピングについて正面から論じられた研究はなされていない。本研究では，概念及びカテゴリーの生成過程を通して対処プロセスの一端を明らかにし，更生保護施設職員のコーピングについて基礎的分析を提供することができたと考えられる。

V 結論

近年，司法と福祉の連携が大きく進み，更生保護施設に福祉職員が配置され，薬物処遇の重点化の流れなど更生保護施設の処遇自体も変化し，職員が直面する困難性の質・内容も大きく変容している。このような流れの中，本研究では更生保護施設職員がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセスの構造・展開の一端を明らかにしてきた。

各施設によって対象者の受け入れ方針，処遇方針，支援対象者の違いはあるが，イ

ンタビュー内容に大きな違いはなく，更生保護施設職員に共通の対処プロセスが存在していた。個々の語りはやや異なるが，概念単位でみると一般のソーシャルワークで用いられる相談援助技術と共通する内容が多く見られた。受容，傾聴，非審判的態度等のソーシャルワークの基盤的価値に基づき態度として示される実践が，多くのヴァリエーションに散見されていた。

本研究結果であるカテゴリー＜ピアの支持的支援＞及び包含する概念のヴァリエーションは，限定された困難状況ではなく，職員が困難と受け止めた困難性全般に見られる対処プロセスであった。また，対処プロセスの流れの最終段階に〔経験・ノウハウの蓄積〕〔支援・対処のイメージ化〕〔内的変化・受容〕の概念が生成し，カテゴリー＜支援の展望化＞に収斂された。利用者利益を最優先に考えるソーシャルワークに対して，司法（更生保護）では再犯防止による「社会の保護」が優先される価値の葛藤がある。そのため，職員は対処困難な制度的・組織的など司法の価値，組織目的に関連する困難性に対しては，主に〔支援・対処のイメージ化〕から〔内的変化・受容〕への動き，すなわち情動焦点型コーピングで対処していることがうかがわれた。一方，対処可能な対象者への直接処遇，関係機関との対応に関する困難性は，主に〔経験・ノウハウの蓄積〕から〔内的変化・受容〕への動き，すなわち問題焦点型コーピングで対処していることがうかがわれた。更生保護施設職員の処遇上の困難性への対処は，ソーシャルワークとしての共通部分はあるが，司法（更生保護）の価値との葛藤に直面した際，司法の価値を優先している点が，クライエント利益を優先するソーシャルワークとでは対処プロセスが若干異なっていると考えられた。

このように本研究では，更生保護施設職員が実践現場で直面すると考えられる困難性への対処方法，さらに効果的な支援や有効なアプローチに示唆を与えることができた。明らかになった対処プロセスによって，職員が直面する困難性の軽減に繋がることが様々なヴァリエーションから示され，支援の展開・転換の見通しを立てることが可能である。本研究では，対象者との信頼関係を形成する具体的実践をはじめ，更生保護施設におけるソーシャルワークの在り方を示唆することができた。M-GTAは研究結果の実践的活用を重視する理論であるが，これらの点で実践現場へ還元することができたと考えられる。

また，本研究で生成された全８個の概念，３つのカテゴリーは，名付けは一部異なるが，中村（2019）が提示した保護観察官の対処プロセスの13個の概念，6つのカテゴリーに含まれ，定義の意味内容も概ね同じ結果になっていた。職種は異なっていても同じ刑事司法領域のソーシャルワーカーに共通の対処プロセスが存在することが示唆された。

一方，本研究には質的研究及びM-GTA，研究内容の課題が挙げられる。今後の研究課題として，職員の属性（前職（刑事施設，少年院，保護観察所等），保有資格，職種（福祉職員，薬物処遇担当職員，補導員等など）などの違い，ソーシャルワーク経験の有無）

及び施設の受入れ対象者の違いなどを考慮した分析を行うこと，本研究結果を踏まえて量的研究を行うなど，さらなる調査分析が求められる。

［謝辞］

本研究は日本福祉大学大学院在籍中の研究結果（中村2020）の一部を加筆修正したものである。本研究にあたって，多忙な業務の時間を割いて筆者の調査に御協力いただいた研究協力者の皆様に心より感謝申し上げる。

引用・参考文献

古川隆司（2012）「社会福祉との連携に対する更生保護施設の意識」『更生保護と犯罪予防』154，116-34。

法務総合研究所（2019）『令和元年版犯罪白書』日経印刷。

法務省保護局（2003）『類型別処遇マニュアル』。

井上寛司（2019）「更生保護施設での男性高齢者の処遇」『更生保護』70（4）,20-3。

石田陽子（2019）「更生保護施設における女性窃盗事犯者の処遇」『更生保護』70（3）,36-9 。

木下康仁（1999）『グラウンデッド・セオリー・アプローチ―質的実証研究の再生』弘文堂。

木下康仁（2003）『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践―質的研究への誘い』弘文堂。

木下康仁（2007）『ライブ講義M-GTA―実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂。

木下康仁（2014）『グラウンデッド・セオリー論』弘文堂。

三浦恵子（2010）「更生保護と福祉との連携について」『更生保護と犯罪予防』152，190-218。

中村秀郷（2016）「更生保護領域のソーシャルワーク実践の困難性に関する一考察―刑務所出所者等の社会内処遇の困難性」『社会福祉士』23，12-9。

中村秀郷（2018）「更生保護施設における刑務所出所者等の社会復帰支援で直面する困難性―修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）による分析から」『社会福祉学』58（4），89-101。

中村秀郷（2019）「保護観察官がソーシャルワークで直面する困難性への対処プロセス―保護観察所の保護観察官へのインタビュー調査から」『社会福祉学』60（1），75-88。

中村秀郷（2020）「刑事司法領域の福祉的支援の困難性に関する研究―刑事司法制度の中の専門職に焦点を当てて」日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科2019年度博士学位論文。

日本社会福祉士会（2009）『刑余者の再犯防止等司法領域における社会福祉士の活動の可能性についての基礎研究事業報告書』。

西江尚人（2012）「更生保護施設に入所する高齢仮釈放者の社会復帰に関する研究―プロファイリングの視点から」『更生保護学研究』1，178-97。

相良翔（2015）「更生保護施設における処遇の流れと今後の課題」伊藤冨士江編著『司法福祉入門 第2版増補』上智大学出版，234-5。

生島浩（2011）「更生保護と社会福祉との連携の意義と課題―犯罪者の地域生活支援を担う」『犯罪と非行』167，26-40。

高木俊彦（2015）「更生保護とは」伊藤冨士江編著『司法福祉入門 第2版増補』上智大学出版，207-33。

Uwe，F.（2002）Introduction to Qualitative Research，SAGE.（=2011，小田博志，山本則子，春日常・ほか翻訳）『質的研究入門』春秋社）

英文タイトル

A study of the Coping Process on Social work in Rehabilitation Facilities
― Qualitative Analysis for Rehabilitation Facility Staff ―

Hidesato Nakamura

(The Nagoya Probation Office of the Ministry of Justice)

The purpose of this study was to examine the structure of the coping process faced by social workers in rehabilitation facilities and to organize the actual situations in a systematic manner. Semi-structured interviews were conducted for 30 social workers through individual interviews and focus group interviews, and then the data were analyzed verbatim using a modified grounded-theory approach. From the analysis result, eight coping process concepts were established and from the relationships between them, the concepts were collected into three categories: Attitude to build relationships with clients, Fellow assistance, Perspective of support. In this research, suggested the coping process common to social worker in rehabilitation facilities, how to deal with difficulty, effective support and approach in Offenders Rehabilitation.

Keywords：**Rehabilitation facility, Social work, Difficulty, Coping**